

令和元年度第1回宮代町児童福祉審議会会議録

開催日時：令和元年8月23日（金）午後2時～午後3時

開催場所：役場203会議室

出席者（敬称略）：加藤一雄、戸田加代子、篠崎誠、山根珠江

事務局：小暮課長、横内副課長、小野主査、新妻主任

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 子育て支援課長あいさつ
4. 会長及び副会長の選出
5. 諮問
6. 議題

(1) 宮代町立国納保育園及びみやしろ保育園の認可定員(利用定員)の見直しについて
事務局より資料2-1をもとに説明

小暮課長より補足説明：資料2-1の各保育園の保育室①と資料2-2両園の見取り図は連動しています。今、運用で使っていない部屋を何とか保育室にして使用していたところではありますが、これをきちんと県に用途変更の見直しを提出して、その上でこの人数を受け入れるということで検討しましたので、審議をお願いいたします。

一人当たりの必要面積は、基準はクリアし、最大という形で認可定員を見直したということです。利用定員は、現在利用している児童を基準として来年度の見込みを入れてあります。認可定員よりは下回るとというのが基本的な考え方で国からも指導されております。

委員：みやしろ保育園では、定員の1.7倍に増えていますが、建物の用途変更だけで受け入れが可能だったのですか。また、現在の0～2歳児の利用定員が40人～50人ですが、来年度の定員が35人となっています。保育の無償化により3歳～5歳児の人数が増えるためですか。

事務局：一番目の質問についてですが、子育て支援センターなど使っていない部屋がありました。ここは元々親子が遊びに来て過ごす部屋なので、子供用トイレの数が少ない設定となっております。そこで、クラスとして生活するためトイレの改築を行いました。また、子育て支援センターと隣接する一時保育室で仕切り（可動式）がありましたが、仕切りを取って両方使うなど、大きな改修は行わずに受け入れができました。

二番目の質問についてですが、0～2歳児は来年度も希望が多いと予想しています。今まで

は受入保育室を追加して多く受け入れていましたが、認可定員の見直しを申請をする上で今後は使用できる部屋が限られてきますので、どこかのクラスの受入を抑えなければならなくなります。

事務局： 宮代町には小規模保育施設が2園あります。平成29年度に1園、今年度新たに1園オープンしました。ここは、0～2歳児の施設なので、そちらに0～2歳児を受け入れていただいて、役割分担ではないけれども3歳児から保育園で受け入れを行っていく、また、0～2歳児の小規模保育所から現2歳児が保育園に上がってきますので、その3歳児の受け入れ先として保育園が受け入れるべきであろうということもあって、来年度は公立保育園ではこのような利用定員になっています。

会長： 保育士の確保はどうなっていますか？

事務局： 部屋を増やして受け入れを拡大した場合も、任期付職員という形で採用するなどして保育士を確保しながら受け入れていました。来年度の利用定員は今の職員数で受け入れられる人数を設定しています。臨時職員の力も借りながらという形になりますが国の基準に合った児童数に対する保育士の数が確保できています。

(2)「宮代町特定保育施設及び特定地域型保育事業の利用調整に関する基準」の見直しについて

事務局より資料3をもとに説明

委員： 兄弟加点多胎児の場合はどうなりますか？

事務局： 新規入所の多胎児の兄や姉がすでに保育園に入所している場合は、兄弟加點4と多胎児同時入所の加點2で合計6となります。

委員： 今後も認可定員を超える受け入れをしますか？

事務局： 今回、2園の認可定員を120名に広げます。本来、認可定員を超えての受け入れは行わないほうがいいのですが、町のほうでは部屋を用意して安全な保育ができるような状況にして受け入れてきました。最大受け入れられるのは120名なので、これを上回ると安全な保育ができなくなるため、今後は定員を超えることはできません。

事務局： 基準が重要になってきますので、より適正にして透明性を確保しておく必要があります。明確に数値化して、保育の必要性や継続性がある方に入っていただくための見直しというところです。何とか待機児童を出さないようにと、何年も弾力化でやってきていますが、それについて県からも指摘されていたところです。

7. その他

事務局より

第2回会議は、令和2年1月末に開催を予定しています。保育所の入所選考についてご審議いただきたいと考えています。

8. 閉会